

お知らせ

児童手当制度が変わります

児童手当現況届が原則提出不要になります

これまで、毎年6月1日の養育状況を把握し、6月分以降の児童手当の受給要件を確認するため、現況届の提出が必要でしたが、令和4年6月から、公簿等で所得情報等が確認できる場合は、現況届の提出が不要となります。

なお、公簿等で確認できない等の理由で、引き続き提出が必要な方は現況届を送付しますので、期限内にご提出ください。所得上限限度額を超える場合は、児童手当等が受給できなくなります。

父母等のうち主たる生計維持者(主に所得が高い方)の所得が、所得上限限度額を超える場合は、児童手当等を受給できなくなります。詳細は市ホームページをご確認ください。

高齢者実態調査にご協力ください

市では毎年、普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活

栃木市コミュニティバス(ふれあいバス) 無料運行

バスをもっと多くの方にご利用いただくため、「県民の日」に合わせ、ふれあいバス全路線の無料運行を実施いたします。この機会に、ぜひ、ふれあいバスをご利用ください。

日時 6月15日(水) 21:21:53 交通安全防犯課 ☎(21)2153

もう一度ご確認を。あなたの気になる年金記録

日本年金機構では、国民年金や厚生年金に加入している方に対し、年金制度への理解を深めていただくことを目的として、毎年誕生月に、ご自身の年金記録を記載した「ねんきん定期便」をお送りしています。

「ねんきん定期便」に記載されている年金加入記録をご確認いただき、「もれ」や「誤り」があるのではとご心配な方は、問合先へご確認ください。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号 ☎0570-0581555

受付時間：月曜日8時30分～19時、火～金曜日8時30分～17時15分、第2土曜日9時30分～16時

用するため、ご家族の状況やいざというときの緊急連絡先を確認しています。

対象 70歳以上(令和4年4月1日時点)の方のみが暮らしやすい。69歳以下の方が同居または隣接地にお住まいの場合は調査対象外となります。

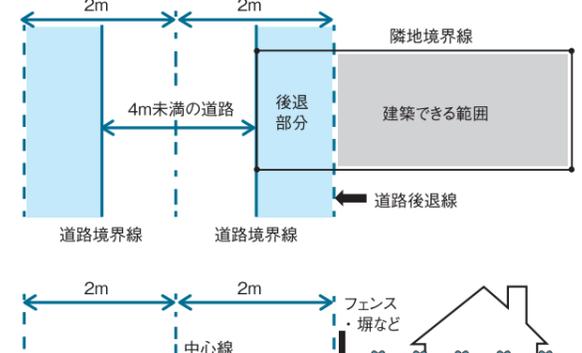
内容 5月～6月にかけて、民生委員が対象者のお宅を訪問しお話を伺うか、調査票の記入をお願いいたします。調査の結果は普段の見守り活動、不慮の事故や緊急の際に活用しております。

赤ちゃんの駅をご利用ください

乳幼児を連れた子育て世帯が、安心して外出できるようなおむつ替えや授乳のための設備のある市内の施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。

登録している施設では、営業・業務時間中は自由におむつ替えや授乳のためのスペースを利用できます。施設の目印として、「赤ちゃんの駅」ののぼり旗やステッカーを掲示しています。また、市ホームページで施設の一覧を掲載しておりますので、下記の二次元コードから確認してみてください。

家を建てる時、敷地に接する道路は幅員4m以上



建物の新築や増改築をする場合、敷地は建築基準法で定められた道路(原則幅員4m以上)に接していなければなりません。

ただし、幅員4m未満の道路であっても、建築基準法の適用を受ける前から建物が立ち並んでいる道路で、各条件を満たしているもの(法42条2項道路)は、建物を建てる際に道路の中心線から2mまで敷地を後退させることで、幅員4mの道路があるとみなして建築することが出来ます。この後退した部分は

市内の事業者の方へ 会社におむつ替え・授乳スペースありませんか?

赤ちゃんの駅登録事業では登録施設を随時募集しており、現在、民間施設と公共施設で80か所の登録施設があります。市では、市内の事業者のご協力をいただきながら、赤ちゃんの駅の設置・登録を推進することで、育児中の子育て世帯が安心して外出できる環境の整備を進めています。登録いただいた施設には、赤ちゃんの駅ロゴのステッカーやのぼり旗の設置をお願いするとともに、市ホームページでPRさせていただきます。該当する施設があり、事業に賛同される事業者の方は、市ホームページで詳細をご確認いただき、問合先までご連絡ください。

子育て応援企業登録制度

従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組んでいる(または取り組もうとしている)市内の企業を募集しています。子育てに優しい企業として登録しませんか。

対象 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

不動産期間公示

市税の滞納により差し押さえられた不動産の公示を実施します。 公示期間 期間入札 入札会場 市役所本庁舎(万町) 入札期間 6月20日(月)～27日(月)

要件 次の項目のうち3つ以上に取り組んでいる(取り組もうとしている)企業となります。

1 仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくり

①一般事業主行動計画の策定/②子育てをしながら就労しやすい労働環境の整備/③子育てに配慮した有給休暇取得の促進/④特別休暇制度の創設/⑤子育てに配慮した勤務体制の創設工夫/⑥育児休業中の社内情報提供

2 地域における子育てを応援する取組

①大学生、若年求職者等を対象とした就業体験(インターンシップ)の実施/②工場、施設等見学の実入れ/③専門技術を活かした地域の学校行事および授業への協力/④地域の安全安心のための活動への参加および支援

3 独自の積極的な子育ての支援

①その他の特色ある取組 登録期間 3年間 その他 登録された企業には登録証を交付します。 ※年に1度、報告書を提出していただき、内容を市のホームページ等で掲載し、各企業の取組内容をPRさせていただきます。 ※登録手続等については、市ホームページをご覧ください。

子育て支援課 ☎(21)2221

開札日 7月1日(金)

売却決定の日時 7月22日(金) 10時

買受代金納付期限 7月22日(金) 15時

※各物件の詳細な情報や入札書等の様式・提出方法、8月以降の公示情報については、市ホームページを確認してください。

水道管の漏水調査を行います

水道メーターでの漏水音確認のため、敷地内に立ち入らせて頂きますのでご協力をお願いします。なお、調査員は市発行の身分証明書を携帯しております。

調査時期 令和4年5月下旬～令和5年3月上旬

調査箇所 栃木地域 今泉町1丁目、今泉町2丁目、大宮町、大塚町、神田町、国府町、高谷町、城内町2丁目、樋ノ口町、平柳町2丁目、平柳町3丁目

都賀地域 家中、合戦場、升塚

岩舟地域 五十畑、和泉、静、静戸、静和、下津原、豊岡、新里、曲ヶ島、鷺巣

水道建設課 ☎(25)2116 「献血」にご協力ください 命を救える身近なボランティア

参加無料

あんしん相続セミナー

<日時> 6/12(日) PM1:30~3:00 (開場 1:00)

<テーマ> 想いを伝えましょう 遺言書とエンディングノート

<会場> 小山市城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室



<講師> 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子

相続相談あんしんプラザ 無料相談実施中 予約制 ☎0285-38-9550

相続・遺言・登記・会社設立等 佐山司法書士事務所

親身になって相談に応じます

佐山 隆 佐山 健太郎

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前 TEL0282(24)2555 (平日)8:30~18:30

(土・日・祝) 事前予約にて承ります



ア「献血」にご協力下さい

日時 6月20日(月)、6月21日(火) 10時~11時45分、13時~16時

場所 市役所本庁舎3階 正庁

対象 16歳~69歳の方。ただし、65歳以上の方については60歳~64歳に献血経験がある方に限る

内容 200ml、400ml献血のみ 所要時間 20~30分程度

農業者年金の現況届を提出してください

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。現況届を提出しないと、年金の支払いが一時差し止めとなります。期限までに必ずご提出ください。

対象 農業者年金を受給している方

提出期限 6月末日

提出場所 農業委員会事務局、各総合支所地域づくり推進課および各支所・出張所

注意 現況届の用紙を紛失または汚損された場合は問合先へ 年金受給者が亡くなられた場合は、お近くの農協支店へ届け出ください。 農業委員会事務局 ☎(21)2393